

平成31年度第1回交野市地域福祉計画推進審議会
会議録

開催日時	平成31年4月25日（木） 午後3時15分～
開催場所	交野市立保健福祉総合センター3階 展示活用室1・2
出席委員	小寺会長、市岡委員、大西委員、山口委員、西田委員、下村委員、松本委員、藪田委員、奥野委員、川下委員、戸田委員、森 貞香 委員、熊谷委員、埜邊委員
欠席委員	新庄副会長、中村委員、高木委員、橋委員、青山委員、森 佐富子委員
事務局	奥野副市長 【福祉部】盛田部長、今井次長、山口課長、中島係長 【都市計画部】竹内部長、近田次長、林課長、古澤係長
傍聴者	3名
議題	1. 高齢者・障がい者等の外出支援施策のあり方について 2. その他
資料	平成31年度第1回交野市地域福祉計画推進審議会 次第 資料1 地域公共交通に関する経過及び地域公共交通検討委員会の審議経過について 資料2 交野市における今後の公共交通（鉄道を除く。）のあり方について（答申） 資料3 交野市における今後の公共交通（鉄道を除く。）のあり方について（路線バスの維持継続方策について） 資料4 交野市地域福祉計画推進審議会条例 資料5 交野市地域福祉計画推進審議会部会設置規則
所管	福祉部福祉総務課・都市計画部都市計画課

審 議 内 容 等

1. 開 会

2. 副市長より開会あいさつ

3. 委嘱状交付

副市長より、熊谷委員、埜邊委員へ委嘱状を交付。

4. 委員の出席状況

出席14名・欠席6名、半数以上出席のため本審議会が成立している旨事務局より報告。

5. 審議会会長あいさつ

6. 諮 問

副市長より会長へ手交。

7. 議 事（審議）

●会 長

早速ではございますが、次第4「高齢者・障がい者等の外出支援施策のあり方について」を案件として進めてまいります。

それでは、事務局から説明を頂くこととします。事務局、お願いします。

●事務局

社会情勢の変化や、路線バス利用者の減少に加え、全国的にも問題となっていますバス事業者の運転手不足などにより、バス路線の廃止・減便などが生じている現状でございます。

このような状況を踏まえ、市民の移動手段の一つとして欠かせない路線バスの持続継続方策について、「交野市地域公共交通検討委員会」において、平成29年度から平成30年度にかけて審議が行われ、平成31年3月に答申が出された経過となっております。

まず、地域公共交通に関する経過と地域公共交通検討委員会の審議経過などについて、都市計画課より説明をさせていただきます。

《資料1・2・3にて説明》

ただいま説明させていただきましたとおり、市として「ゆうゆうバス」については、これに代わる新たな外出支援施策の検討、実施による対処が、必要との考えに至ったところでございます。

本審議会におきましては、これまでにも、本市の地域福祉に関わる計画策定や、それらにかかる事業・施策の進捗状況の把握等の事項について、ご審議いただいておりますが、これまでの審議事項に加えて、喫緊の課題であります、今後の高齢者・障がい者等にかかる外出支援施策についても調査・審議をお願いしたいと考えております。

●会長

資料4の1について、引き続き、事務局の方からの説明がありましたら、よろしく申し上げます。

●事務局

繰り返しになりますが、「高齢者・障がい者等の外出支援施策のあり方について」、とりわけ諮問事項でございます、「「ゆうゆうバス」に代わる新たな高齢者、障がい者への外出支援施策について」の検討について、その考え方につきましては、本審議会において部会を設置し、その中で、審議をしていただきたく考えていることから、私からは、「交野市地域福祉計画推進審議会部会設置規則」について、ご説明させていただきます。

なお、本審議会部会設置規則第2条「部会の設置等」において、部会を設置することができる規定となっておりますことから、本審議会におきまして、「外出支援施策検討部会」の設置について、ご承認いただきたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。

資料につきましては、資料4「交野市地域福祉計画推進審議会条例の写し」と資料5「交野市地域福祉計画推進審議会部会設置規則」のご準備をお願いいたします。

《資料4・5にて説明》

●会長

事務局からここまで、資料1から5にて、説明を受けました。本日の審議会においては、先ほど、交野市における地域公共交通についての現状や市の考え方の説明を受け、本日、諮問を受けました「ゆうゆうバス」に代わる「新たな高齢者、障がい者への外出支援施策について」議論することとし、その検討においては、「交野市地域福祉計画推進審議会部会設置規則」に基づき「外出支援施策検討部会」を設置し検討を進めていただきたいということでもあります。

委員の皆様、何かご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

●委員

この問題は、あくまで路線バス事業者が路線を継続していけるかどうか論点です。交野市公共交通検討委員会では様々なことをご検討頂き、その考え方で路線バスは維持継続ができるものと今現在考えておりますが、先ほど説明のあった案でいきますと、路線バスは現状維持、ゆうゆうバスがなくなる。これは、住民に対する行政のサービス低下になりませんか。

それから、3月27日に出されている地域公共交通検討委員会での答申について、委員会では「路線バスの維持継続方策について」及び「交野市内における公共交通体系のあり方について」、この2点について諮問されたようですが、「路線バスの維持継続方策について」の答申しか出ていないようですが、「交野市内における公共交通体系のあり方」についてはいつ答申が出るのでしょうか。また、それを基に交野市はどのような方向性で方針を作っていくのでしょうか。

今後の方向性が全く見えない中で、ゆうゆうバスのみ廃止というのはおかしいと私は思います。

●委員

交通検討委員会では、外出支援の現状についてアンケートの結果を交えながら検討しております。その中では、路線バスに乗り遅れた方が代わりにゆうゆうバスに乗っていると、本当に外出支援の必要な人がゆうゆうバスを利用できているのかとか、様々な意見が出ました。

これからの公共交通を考えていく中で、ゆうゆうバスに代わる外出支援施策を考えていかないと、このままでは路線バスがますます減便していくのではないかという話になり、検討委員会の答申としては、公共交通の維持の一つの方策として、今回の審議会で新たな外出支援施策をまずは検討して頂こうということになったものと理解しております。

●委員

答申と市の考え方との間に相当乖離があると思います。資料によれば、「路線バスが減便した結果ゆうゆうバスの利用者が増えている」とありますが、それは路線バスのないエリアをゆうゆうバスがまかなっているということではありませんか。

ゆうゆうバスのあり方について検討する必要があると思いますが、路線バスが赤字になり減便しているのは、ゆうゆうバスのせいではなくて、社会情勢全体が原因となっているんです。

ゆうゆうバスを廃止して、路線バスが継続になって解決、とはならないと私は思います。

●委員

路線バスを存続させるための方策のひとつとして、ゆうゆうバスを廃止するというのが、この答申の中に盛り込まれていると思うんですが。

●委員

私は、高齢者や障がい者の外出支援について考えていくことには賛成ですが、地域公共交通検討委員会で「交野市内における公共交通体系のあり方について」の答申が出てから話し合うべきではないかと思います。

●委員

地域公共交通検討委員会ではあくまで公共交通のあり方をテーマとして議論しておりますので、外出支援についてはこの審議会でも検討頂いて、それを踏まえて公共交通の審議会でもバス路線について考えるべきかと思います。

ゆうゆうバスが満車で乗れないこともあると聞いてますし、今後さらに高齢者も増加することですから、例えば福祉タクシー等を活用した、外出支援の新しい体制について、この地域福祉の審議会でも検討してほしい、ということではないでしょうか。

●会長

わかりました。地域公共交通検討委員会では、ゆうゆうバスがなくなれば路線バスの利用者が増えるのか、という点について議論はなされたのでしょうか。

●事務局

事務局の方から補足説明をさせていただきます。今回、地域公共交通検討委員会では、大きく分けますと「路線バスの維持継続方策について」という点と「交野市内における公共交通体系のあり方について」という二点についてご審議頂きました。今回答申を頂いたのは、「路線バスの維持継続方策について」です。もう一方については、今年度引き続きご審議頂く予定となっております。

路線バスについては、非常に喫緊の問題となっており、昨年は、減便やコース変更がなされました。運転手不足等の問題もありますので、出来るだけ乗客が多く見込まれるエリアに経営資源を集中したい、と考えるのは事業者として当然かと思えます。

交野市域で路線バスを存続させるには、今まで以上に利用して頂かないといけない。

特に南部地域は、無料のゆうゆうバスが並行して走っているという点は課題として市も認識しております。

また、南部地域の方や高齢者、障がい者の方へのアンケート結果を見ますと、ゆうゆうバスが本当に必要な方に求められている機能となっていない、というような内容がたくさん見えてまいりました。

この2点から、地域公共交通検討委員会では、路線バスとゆうゆうバスの両立は成り立たない、という結論を出していただきました。

地域公共交通というのは、一旦廃止されると復活するのはまずありえないということは公共交通の委員の方からもご指摘いただいておりますので、公共交通を継続していくために、ゆうゆうバスに代わる外出支援施策について考えていかなければなりません。

ただそこは福祉施策ですので、地域公共交通検討委員会としては、ゆうゆうバスの廃止、見直し、ということで答申を頂き、それを受けて市として、ゆうゆうバス廃止を前提に、こちらの地域福祉の審議会の方でゆうゆうバスに代わる新たな外出支援施策を考えて頂きたい、ということで今回お願いしております。

●会長

地域公共交通検討委員会では各部門の専門家の方を中心に議論がされておりますが、路線バスと福祉バスの競合という点については、都市計画と福祉施策のそれぞれの専門家が合同で議論していった方が、より実りのあるものとなると思います。

そういった意味で、この審議会には都市計画の専門家も入っておられますし、この場で色々な意見を交わせればいいのかと思います。いかがでしょうか。

●委員

路線バスを維持するためには、ゆうゆうバスを廃止するという方法もあるのかもしれませんが、他の方法について市の中で何か考えられているのでしょうか。

ゆうゆうバスを廃止して路線バスの利用者が少しでも増えれば路線バスが維持できるかもしれないということのために、1年後のゆうゆうバス廃止がほぼ決定されているというのは、大変ショックです。

例えば、路線バスを障がい者も高齢者もみんなが使えるようにする、その為に路線バスの事業者と話し合っているのかとか、路線バスの利用者を増やすために市民に出来ることが無いのか、またそのことを市民に投げかけているのかとか、そのような点が検討されていない中で、ゆうゆうバス廃止を前提に何かを考えるとと言われても、納得できません。

どうすれば路線バスを維持できるのかという課題は、もっといろいろな角度から、私たち市民も含めて考えていかなければならないと思います。

●会長

ありがとうございます。他に何かご意見はありますか。

●委員

他市では100円のコミュニティバスというのが走っていますが、交野は無料ということで、先進的でありがたいと思っていました。

ところが、満員で乗車できず困ったことがあります。

ある区間では、運動施設に行かれる方が大勢乗っておられる。障がいをお持ちの方、歩行が困難な方が、ゆうゆうバスを当てにして待っているのに満車で乗れないというのは、本当に困るんです。

そのような用途には専用のバスを設け、ゆうゆうバスについては廃止ありきではなく、他市のコミュニティバスなども参考にしながら、検討を進めていくべきだと思います。

●会長

ありがとうございます。他に何かご意見はありますか。

●委員

ゆうゆうバスの存在と路線バスの減便については、別問題だと思います。

民間のバスについては、どんどん減便、廃止されていっているというのは全国的で一般的な流れです。

路線バスを維持するのであれば、ゆうゆうバスの廃止とは別問題として、路線バス事業者と市で話を詰めて、もう一度考え直すべきだと思います。

ゆうゆうバスは、満員で乗車ができないことがあるという現状も確かにありますし、ゆうゆうバスは何らかの形で費用を徴収するののも一つの方法だと考えます。

また、交野市は電車の利便性が良く、路線バスについては鉄道を補完するものとして事業者も色々考えておられるかと思いますが、それがゆうゆうバス廃止を前提に考えておられるのであれば、そこは改めて頂いて、今後は検討して頂きたいと思います。

●会長

ありがとうございます。他に何かご意見はありますか。

●委員

ゆうゆうバスの廃止によって路線バスが維持されるのかどうかの約束が何もないことから、地域のサービス低下につながるのではないのでしょうか。

ゆうゆうバスの対象者を今より限定し、元気な人には路線バスを利用して頂ければ、ゆうゆうバスを廃止する必要はなくなる。

こういう方法もありますので、ゆうゆうバス廃止を前提にこの話が進んでいるのは、私はちょっと違うんじゃないかなと思います。

●会長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

●事務局

公共交通検討委員会の答申を受けまして、市としてはゆうゆうバス廃止を前提として新たな外出支援施策をこちらの委員会でご検討して頂きたい、というのが今回の諮問内容だという風に理解しております。

今おっしゃられたように、ゆうゆうバスを利用されている方は、運動施設に行かれる方が多く、本当に歩行が困難な方などがなかなか利用できていないという現状があります。

それではゆうゆうバスの対象者を限定しましょう、というお話を頂きましたが、バスであればバス停まで行かないといけない、またバス停から目的地までたどり着くのが困難、ということがどうしてもあります。

バスの形式にこだわらず、例えば家から目的地までというような外出支援施策の方が、より必要な方に必要なサービスを提供できるのではないかと、またそういうサービスに切り替えていくべきではないのか、というのが市の考え方でございます。

また、市民の皆さまに公共交通を利用して頂くための利用促進策というのを、市と公共交通検討委員会で検討し、市民の皆様、市、路線バス事業者の三者が一緒になって、路線バスが維持継続できるようにという取り組みを、今年並行して実施していきたいと思っております。

●会長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

●委員

答申の中には、ゆうゆうバスの廃止というよりは、廃止を含めた既存の外出施策の見直し検討を早急に進めていかなければならない、とあります。ということは、市の方が前提としてやっている。地域公共交通検討委員会は、廃止ではなく、廃止を含めた、といういい方ですね。間違いありませんか。

●事務局

委員会として、代替施策なしにゆうゆうバスの廃止はありえませんので、今回の委員会からの答申としては、「見直し」という表現を頂いておりますが、資料にもありますとおり、ゆうゆうバスと路線バスとの両立は無い、ということで委員会の中では議論を頂きましたので、それを受けた市としては、両立は成り立たないという判断の下に廃止前提が市の考え方ということでお示ししております。

●委員

それは、市が路線バス事業者を忖度しているのではないですか。

ゆうゆうバスを廃止したら路線バスの利用が増える、そのようなシミュレーションはされたのですか。

●事務局

同じバスの機能、バス停がありバスに乗るという機能が、片や無料、片や有料で2つあるということそのものが公共交通上問題ある、だから公共交通を維持できないというような議論が地域公共交通審議会の中でなされました。

誰もが利用できる公共交通を維持するには、市が無料のバスを走らせるのはいけない、というお話を頂きまして、ゆうゆうバス、外出支援施策を変える、という方法を選択したということでございます。

この審議会の中では、外出支援の方法、あり方についてご検討頂きたいと考えております。

●会長

ゆうゆうバス廃止前提の議論はありえない、というご意見を頂いておりますが、路線バスの減便等で地域の交通の便が悪化してきているということも踏まえ、今後の地域公共交通のニーズを考えたうえで、路線バス事業者と市が相互に協力して何か対策を考えていこう、というのが地域公共交通検討委員会でのなされた議論です。

ただ、ゆうゆうバスを廃止し、その利用者がみんな路線バスに乗るということを期待してこのような答申になっているのではなく、交野市の公共交通を守っていこう、その中でゆうゆうバスに代わる外出支援施策を考える、外出支援の見直しをしていく時期ではないか、ということではないでしょうか。

●委員

この委員会では、ゆうゆうバスの廃止、というのをおいておきましょう。

現状のゆうゆうバスの課題や問題点を考えて、よりよい外出支援施策になるような方法を考えていくのが地域福祉計画の委員会の本分です。

地域公共交通検討委員会では、公共交通の全体像を考えて頂けませんか。

この委員会の事務局の話の進め方は、路線バスの維持のためにゆうゆうバスをどうするか、と

いうように感じます。

ですので、地域公共交通検討委員会で諮問されている、「交野市内における公共交通体系のあり方について」の答申を早く出して頂く必要があると思います。

●委員

答申の文言をひとつひとつ考えていくよりも、今諮問されている内容を検討して、結果としてゆうゆうバスに代わる外出支援策ができれば、この審議会としてはいいのではないですか。

●委員

私は、ゆうゆうバスの廃止を前提として議論してといわれても受け入れられません。

ゆうゆうバスの現状の問題点について徹底的に議論して、その改善策を考えていくのがこの審議会の務めかなと考えます。

●委員

それが結果として路線バスの存続につながればいいな、ということですね。

廃止前提で話を進めるのではなく、今おっしゃっているみたいに、論点を整理することは、審議を進める中で行えばいいのかなと思います。

●会長

よろしいでしょうか。本日の審議会は、去年も出たとおり、交野市らしい外出支援策がテーマですので、そのあたりを軸にご検討頂き、新しく都市計画の専門家の委員も入られましたので、そのようなご意見もお聞きしながら、突合せて頂くということで、そのために部会を作るということで異議はございませんでしょうか。

【委員からの異議なし】

それでは部会設置について承認ということで、今後はこの部会で議論を交わして頂きたいと思えます。

次に、部会の委員を選出する必要がありまして、会長が指名することとなっていますが、事務局の方で案があればお願いします。

●事務局

部会委員について事務局より小寺会長、市岡委員、山口委員、西田委員、下村委員、松本委員、橘委員、青山委員、熊谷委員、桒邊委員を推薦

●会長

それでは、只今、事務局から提案をいただきました。私としては、事務局の提案どおりに部会委員を指名したいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

【委員からの異議なし】

それでは、最後の案件になりますが、「その他」としまして、事務局から報告等ございましたら、お願いします。

●事務局

ありがとうございました。部会を設置して頂き、そこで検討を今後進めていただくということでございますが、初めの前提について、部会に落とし込む中で、もう一度確認させて頂きたいと思います。

もし賛同いただけるなら、改めてご説明の機会を持たせて頂き、前提条件について確認しておきたいと思いますが、会長、いかがでしょうか。

●会長

それは、このメンバーですか。

●事務局

はい、そうです。

●会長

はい、いいですね。ということは、部会はまだ開かれないのですか。

●事務局

部会は並行して開催して頂くことになると思いますが、部会1回で結論が出るということはないと思いますので、みなさんで議論の前提条件だけ、先に確認して頂きたいと思います。

私どもも今回頂いたご意見を基に論点を整理し、再度ご説明の機会を頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

●会長

よろしいでしょうか。それでは、部会も並行して進めていくということで、よろしくをお願いします。

●事務局

今年度の本審議会では、次期計画策定作業や現行計画の進捗状況等の管理に加えて、外出支援施策の検討と、スケジュール的にも非常にタイトな1年になると考えております。

また、本日、外出支援検討部会のスケジュールなどについても、各種調整等が不十分でありますことから、本日お示しすることもできませんでしたが、早急に調整をさせていただき、お示しさせていただきたく考えておりますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

●会 長

委員の皆様、本日はお疲れ様でした。今後も白熱した議論が続くかと思いますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事・進行を事務局にお返しいたします。事務局、よろしくお願いいたします。

●事務局

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。皆様、お疲れ様でした。

《 閉 会 》